



# きたひろしま

No. 014

4

APR.2006

はんなり  
たおやかに

春の盛りを告げる様に  
今、艶やかに咲き誇る



きたひろしま  
の  
まちづくり

# 住民と行政の協働による

# まちづくりを進めます

住民と行政の協働によるまちづくりとは……

住民と行政とがそれぞれの自主性を尊重し、対等な立場で地域の様々な課題の解決に向けて共に考え、協力しながら、魅力ある地域をデザインし、育てていくこと。

まちづくり総合委員会、地域協議会は……

自分のまちに愛情・愛着の持てる、住んでいることが誇りに思えるまちづくりを実現するための新たな仕組みのこと。  
「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかった」そんなまちづくりが、今始まる。

広報

# きたひろしま

# 4

No. 014 APR.2006

CONTENTS

目次

協働のまちづくり	2
地域通貨について	5
福祉事務所開設	5
障害者自立支援法について	6
子育て支援センター紹介	8
けんこう通信	9
教育委員会だより	10
農業委員会だより	12
消防本部だより	13
まちの話題	14
くらしの情報	16
高原からの花便り	18



ながぞう

【表紙】 長沢のしだれ桜

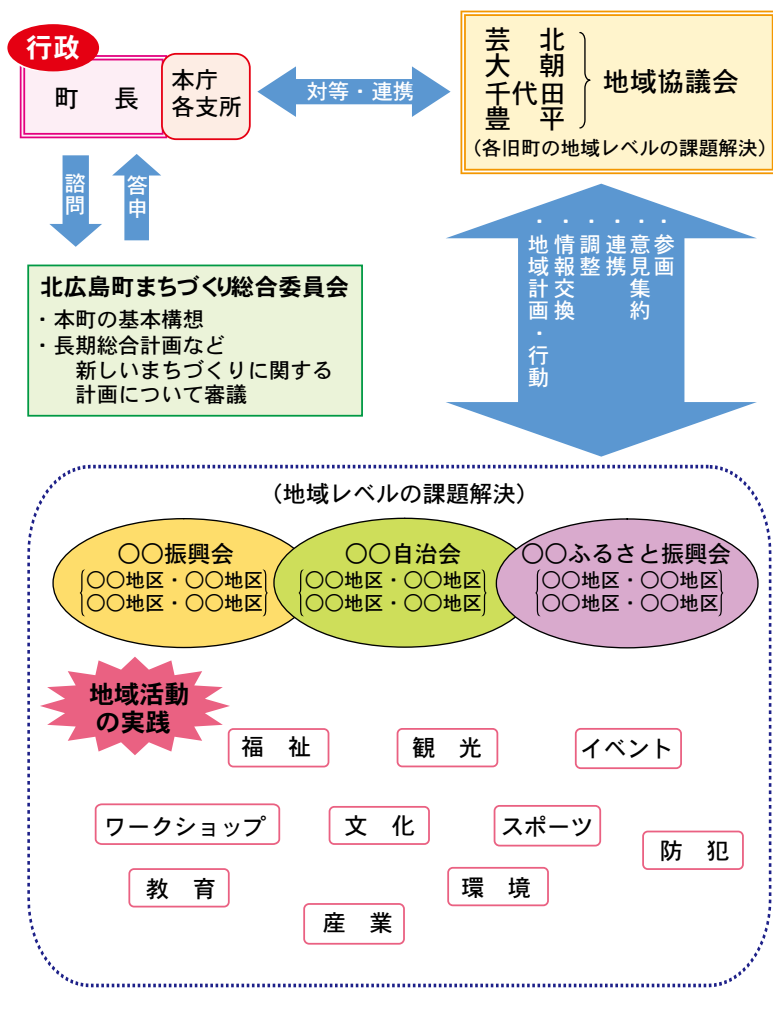
(芸北地域)

直径およそ十間（18m）ほどのまんじゅう形に盛り上がった頂点にある。その昔墳墓の標木として植えられたとされ、樹齢は約400年と推定される。

上記写真は、昨年芸北町商工会青年部によりライトアップされた時のもの。

# 北広島町地域協議会を設置！

住民と行政による協働のまちづくり《イメージ図》



## 地域協議会設置までの流れ

旧4町の合併が協議された「山県東部合併協議会」の中で、住民と行政との協働の関係を構築しながら地域の声が施策に反映されるための「地域協議会」を旧町単位に設置するよう協議されました。これを受けて、町では昨年7月以来、地域を代表する14人の委員、それに県立大学の前川俊清助教授をアドバイザーに迎えて、地域協議会設置検討懇話会を組

織し、協議会のあり様や北広島町のまちづくりなどについて協議をお願いしました。その結果、昨年12月に懇話会での意見がまとめられ、町長に提言がなされました。町はこの提言を尊重し、魅力ある住よいまちの実現を推進するため、旧町ごとに地域協議会をそれぞれ組織し、まちづくり運動をスタートします。

問い合わせ 役場企画課地域振興係 ☎0826・72・0856

## 北広島町地域協議会設置要綱 前文（意義）

地方分権の進展による新たなまちの運営は、行政区画の拡大や少子高齢化、コミュニティの希薄化などの課題を抱え、行政に対する住民のニーズも多様化、個別化しています。豊かで活力あるまちづくりを進めるには、「自分たちの地域は自分たちで守り、自分たちで創る」とする住民自治の確立と地域住民と行政がそれぞれの責任と役割において協働したまちづくりを実践する取り組みが不可欠であり、まちづくりを実践するための仕組みづくりが求められています。そのため、町を構成する旧町の4つの地域が、地理的・歴史的・文化的な地域の特性や個性をふまえ、地域住民と行政との協働関係を構築しながら「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったまち」を目指し、魅力ある住みよいまちを実現するためこの要綱を制定します。

## 各地域協議会名称・代表者

- 芸北地域振興協議会  
代表者：豊田正角さん  
管轄区域：旧芸北町
- 大朝地域協議会  
代表者：伊藤博夫さん  
管轄区域：旧大朝町
- 千代田地域づくり協議会  
代表者：西村敏朗さん  
管轄区域：旧千代田町
- 豊平地域自治振興会  
代表者：平本照夫さん  
管轄区域：旧豊平町





# 北広島町まちづくり 総合委員会委員決定！



▲ 委員会の様子

## 委員会の目的

北広島町まちづくり総合委員会とは、町民参加を行政運営の基本に据え、計画の過程から町民の意思を反映し、行政と町民が協働して住民福祉の向上と住みよいまちづくりを実現することを目的に設置されました。

この委員会は、町長の諮問に応じて北広島町のまちづくりに関する事項について審議し、答申します。

今回、まちづくりの方向づけの施策を総合的・計画的に展開していくための長期総合計画に意見を求めるものです。

## 委員名簿

- 1号委員（町議会の議員）**  
加計 雅章  
藤井 勝丸  
真倉 和之
  - 2号委員（公共的団体の代表者）**  
泉 ヤエ子  
小川 秀子  
表崎 基嗣  
蔵 升俊郎  
河野 正記  
古武家 資之  
箕野 博司
  - 3号委員（各種団体の代表者）**  
豊田 正角  
伊藤 博夫  
西村 敏朗  
平原 照夫  
石井 誠治  
立川 昌宏
  - 4号委員（知識経験を有する者）**  
児玉 範愨  
田邊 美枝  
山根 朝美  
山本 努
- （敬称略）

## 第1回北広島町まちづくり総合委員会開催

委員の互選により、委員長・副委員長を選出の後に、町長から委員長へ「北広島町長期総合計画」策定について諮問され、20人の委員による審議が始まりました。

委員会で協議された事項は次のとおりです。

- 委員長・副委員長の互選  
委員長 山本 努  
副委員長 西村 敏朗
- 計画策定の趣旨
- 計画の役割
- 計画の目標年次と計画期間
- 計画の構成
- 計画策定の進め方

第2回委員会は、まちづくりの基本理念・主要課題について審議する予定です。

委員会の会議録などは北広島町ホームページに掲載します。また、その概要については広報紙でも随時お知らせします。

## 長期総合計画って？

実は、この計画。まちづくりの基本となる重要な計画なのです。

例えば、自分の家を建てるときには設計図を作りまします。その時、家の住人に「どういう家に住みたいか」を聞かないで進めることはありえません。いい家をつくるためには何度も打ち合わせをしたり、意見交換をする必要があります。

まちづくりも同じ。住む人の「いいまちを作りたい」という思いと意見の交換がなければ、住民が満足する設計図は作れません。そして、大工さんや電気屋さんなどの職人さんが役割をきちんと果たすことで思いどおりの家が建つように、まちづくりも多くの人の役割分担が必要です。

まちの設計図、それが「長期総合計画」なのです。

問い合わせ  
役場企画課企画係  
☎0826・72・0856

地域経済の活性化を狙いとして、町内消費の拡大に直接連動する『地域通貨制度』が、平成18年4月から町内商工会を中心に実施されます。北広島町ではこの地域通貨制度を支援するため、新規定住促進につながる「住宅建築費の一部補助」などを地域通貨で交付する準備を進めています。



▲ユートとは、ユートピア（理想郷）のユートを取り、夢のある町をイメージしています。

## 地域通貨（単位）の名称

### 「ユート」に決定

#### 地域通貨とは？

地域通貨とは、特定の地域（北広島町）でサービスや物を交換するために使われる、実際のお金に代わる手段です。

今回実施する「地域通貨」は商品券のように1回限りで換金するものでなく、現金の

ように流通を目的としていません。発行から6か月以内で使用し、取扱店での裏書を4回まで行うことにより、より経済効果を高めようとするものです。

町内でこの地域通貨を循環させることにより、町内の資源（労働や物産）が活用でき、地域経済を活性化することに

なります。

通貨単位の名称は「ユート」。この名称は、山県東部4商工会の公募により決定されました。

問い合わせ

役場企画課企画係  
☎0826・72・0856



## より良く・より速いサービス提供 北広島町福祉事務所開設

県からの事務移譲のひとつとして、平成18年4月から北広島町に福祉事務所を設置します。

す。そのため、これまでより速く、また実情に沿ったサービスを提供できるようになります。

県から事務の一部を移譲されることにより、今まで、町では窓口事務のみを行い、県で認定・処理していたサービスを、4月1日からは、町単独で処理できるようになります。



項目	事務の概要
生活保護に関する事務	生活保護の開始・変更・停止・廃止 生活保護の方法の決定・実施など
児童福祉に関する事務	児童扶養手当の認定と支給 障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の認定と支給 生活支援施設への入所措置母子生活支援施設における保護 家庭児童相談室の設置による相談・指導業務
母子寡婦福祉に関する事務	ひとり親家庭などの福祉に関する相談・指導など 母子自立支援員の設置
家庭内暴力防止に関する事務	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する相談などの自立支援措置

この他に、従来町が行っていた高齢者、児童、ひとり親、障害者に対する福祉サービスの提供や相談については、福祉事務所が引きついで行います。

問い合わせ 役場福祉課

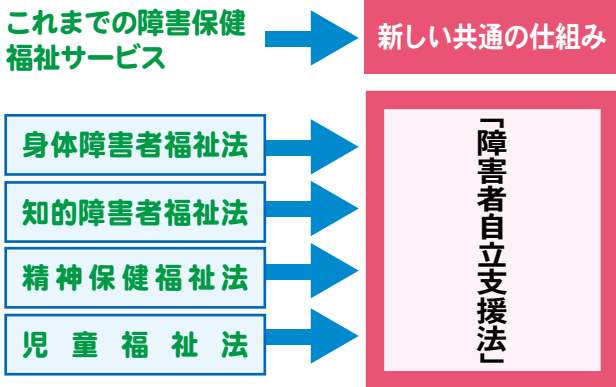
☎0826・72・0851

平成18年4月から

# 障害者自立支援法が施行されます

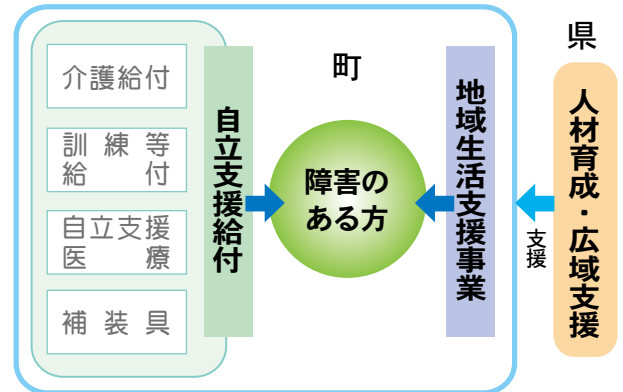
## ●共通のしくみ

「障害者自立支援法」は、障害の種類をこえた共通の仕組みです。各種保健福祉サービスを町が主体となって提供します。



## ●自立支援を目的

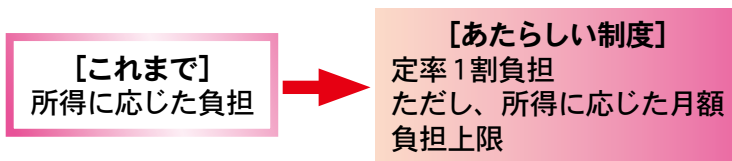
「自立支援給付」を中心に、障害の種類をこえた共通のサービスを提供し、地域での自立と安心をサポートします。



## ●公平な負担～みんなで支える福祉（定率1割負担と実費負担）

### ①サービス利用量と所得に着目した負担へ

サービス利用量と所得（負担能力）に着目して、原則として利用したサービスの定率1割を負担していただくこととなります。ただし、所得に応じて、ある一定金額以上の負担を求めない「月額負担上限」が設定されています。

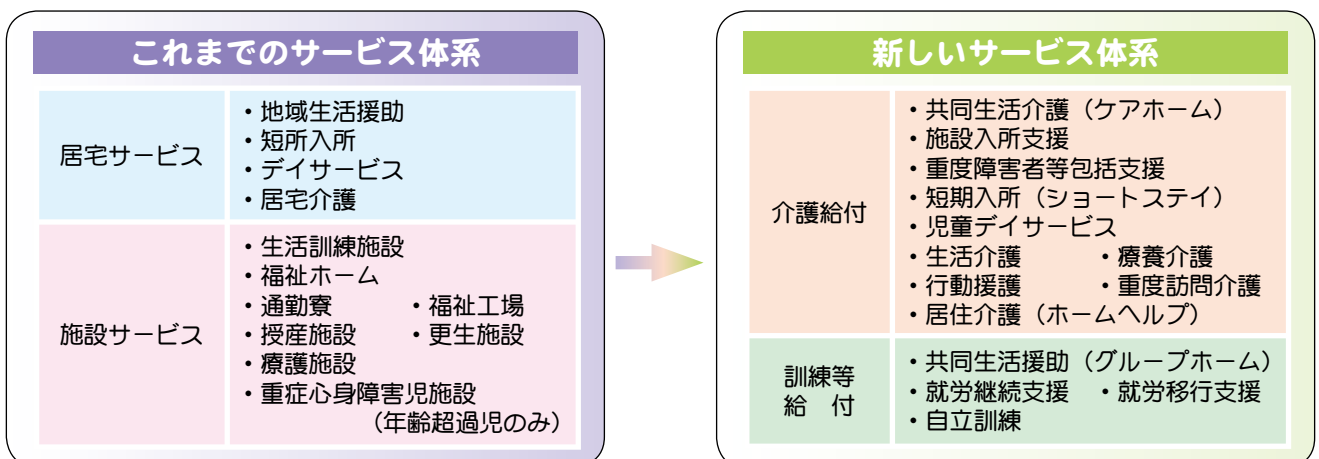


### ②「在宅サービス利用者」と施設利用者のバランス

施設利用時に伴う「光熱水費」や「食費」が、今後は在宅サービス利用の方と同様に原則として実費負担となります。自立支援医療における入院時の食費（標準負担額）も実費負担となります。  
\*なお、低所得の方を中心に一定の要件を満たした場合、負担額を軽減する仕組みがあります。

## ●自立支援給付

障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害者の自立支援を目的に全国一律で共通に提供するサービスが自立支援給付です。

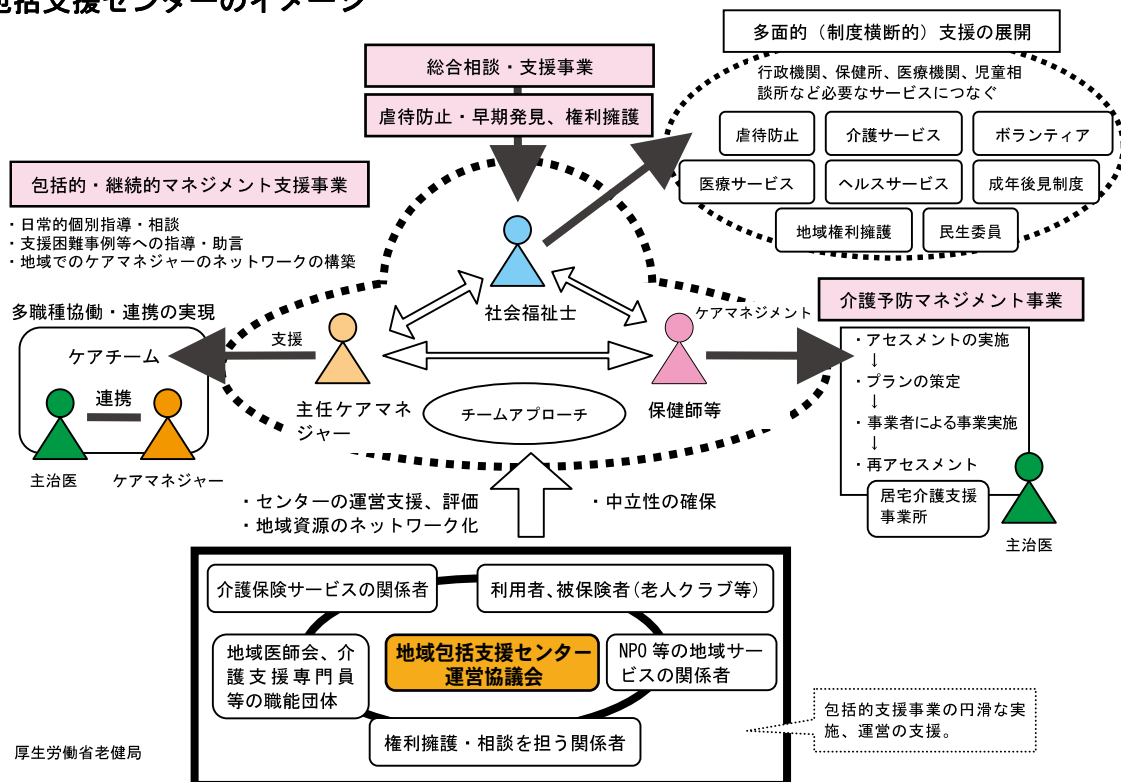


問い合わせ 役場福祉課福祉係 ☎0826-72-0851

# 地域包括支援センターを設置します

高齢者の心身の状態を判断して介護予防サービスなどのケアプランを作成し、また、高齢者やその家族に対する相談、高齢者の虐待防止などの権利擁護などを行う地域介護の中核拠点で、主任ケアマネジャー1名、保健師1名、社会福祉士1名の専門職が配置され、北広島町役場に設置されます。

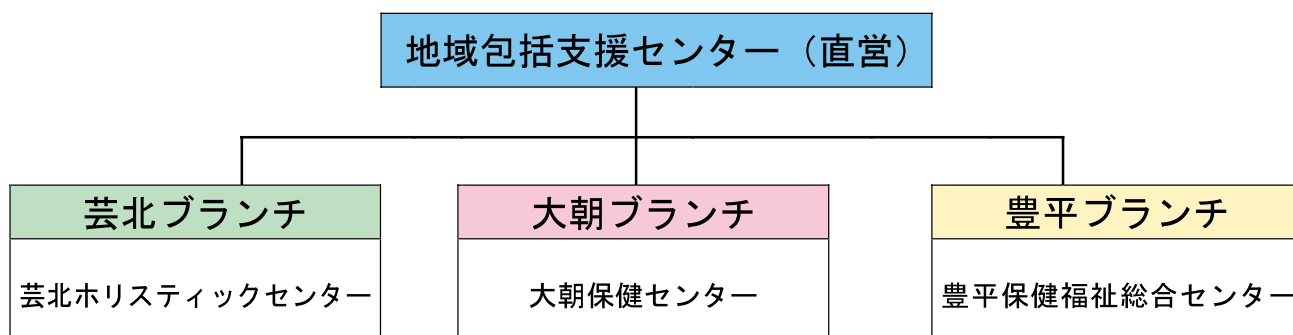
## 地域包括支援センターのイメージ



また、町内3か所に地域住民の身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつながるための「ランチ<sup>\*</sup>」を設けます。

運営に当たっては、保健・医療・福祉の機関、ボランティアや地域の組織などと、それぞれの能力を生かしながら相互に連携し、地域の社会資源を活用した継続的かつ包括的なケアマネジメントを行うとともに地域支援のネットワークを形成します。また、各職種が業務全体を把握し、情報の共有を図りながら相互に連携・協働し、チームとして活動を行います。

\*ランチ・・・保健センターに設置する地域に密着した相談窓口





# 楽しく育児をしていますか？

## 地域子育て支援センター紹介

今回の子育て支援センターの活動紹介は、「千代田子育て支援センター」です。



### 千代田子育て支援センター「すこやか」

～楽しい子育て 応援します～

明日を担う子どもたちの健やかな成長と、乳幼児をもつお母さんやご家族の方が、安心して子育てできるためのお手伝いをしています。

#### びよびよランド

0歳とお母さんが対象です。親子のふれあい遊びや、子ども同士、親同士の関わりの中で、親子がほっとでき、元気になれる場所です。育児の話をしていると、子育てのヒントも見つかりますよ。(予約制)

#### すこやかランド

・子どもと一緒に行って、安心して遊べる場が欲しい  
・子育ての相談ができ、いろいろな情報が欲しい  
子どもたちが、のびのび遊べるように、保育所の園庭も開放しています。  
(予約制)



#### サークル支援

・親子クラブ「ひなたほっこ」  
第2・4水曜日 ルンビニ園  
・育児サークル「このゆびとまれ」  
第1水曜日 千代田児童館  
お母さん方中心の活動です。「子どもも、私も友だちが欲しい」とお考えのお母さん。親子で楽しんでいます。

#### 子育て相談会

大きくなったかな？保健師、歯科衛生士、保育士と一緒に、身体測定や、発育・栄養・育児などの相談が気軽にできます。  
ティータイムはミニ井戸端会議！お茶やおかしをいただきながら、みんなでおしゃべり。リフレッシュしましょう。

#### あそびの広場『すくすく』

毎月1回千代田中央公民館又は八重東放課後児童クラブで行っています。親子で思いっきりからだを動かして遊んだり、保護者の方のリフレッシュ、同年代の子どもを持つ親同士の仲間づくりの場です。



#### 子育て相談「もしもしあのね」

・どうしていいかわからない  
・育児に自信がもてない  
・身近に相談できる人がいない など  
ひとりで悩んだり、自分を責めたりせず、すぐに電話してみてください。  
だれかに話すと気持ちが軽くなったり、解決の糸口が見つかるかもしれません。

#### その他

○妊婦・育児相談                      ○乳児健診  
○親子教室「のびのび」                ○遊具の貸出  
などの支援を行っています。

詳しいお問い合わせは

千代田子育て支援センター「すこやか」  
ルンビニ園保育所内  
TEL 0826-72-2382 FAX 0826-72-6999





# けんこう通信



第12号

## 健診は健康の羅針盤 ～年に一度は健診を受けましょう～

ほとんどの生活習慣病は自覚症状がないため、気づいたときには病状が進行していることも少なくありません。健診は病気の予防や早期発見・早期治療だけでなく、ご自身の健康状態をチェックするためにも、とても大切です。年に一度は健診を受けましょう。

そして、健診結果から日頃の生活行動や食習慣を振り返り、健康に対する意識を高め、より健康的な暮らしをめざす機会にしましょう。

	総合健診・巡回健診	人間ドック健診
健診日程	5月下旬から各地域を巡回して実施	平成18年5月1日～平成19年2月28日
対象者	30歳以上の北広島町民 (ただし、検査項目によって異なります)	40～74歳の北広島町国民健康保険被保険者
実施場所	各地域の総合センター・集会所などで実施	北広島町が指定する医療機関
申込方法	「総合健診・巡回健診受診申込書」に必要事項を記入し、保健課又は各保健センターに申し込みしてください。	国民健康保険証と印かんを持って、保健課又は各保健センターに申し込みしてください。
申込期間	平成18年4月3日～14日	平成18年4月3日～14日

\*日程・個人負担などの詳細は、「健康診査のご案内」(区長文書で配布)をご覧ください。

## 北広島町健康増進計画通信 第2号

### ～第2回健康増進計画策定会議を2月17日に開催しました～

健康増進計画策定会議は、北広島町の地域特性を活かした健康づくり計画の素案を考えていきます。元気で健康な住民が増えるようにするにはどうしたらいいか、策定委員は4グループに分かれて話を進めています。また、今回の会議で策定委員会の委員長、副委員長(2人)が選任されました。

**委員長** 近藤紘史(芸北)

**副委員長** 倉本 敦(千代田) 崎内和子(豊平)

#### 1グループ(若さでフレッシュ)

藤井真吾、古田さおり、上長者和則、川井理華、前迫浩恵、友田宏美

#### 2グループ(仕事盛り・華盛り)

柳崎誠子、堀田高広、倉本 敦、花藤智子、仲野吉也、崎内和子

#### 3グループ(パワー全開・団塊世代)

三好武子、小川秀子、橋渡良臣、森脇 誠、柿原ちとみ、上田弘子

#### 4グループ(じっくりベテラン)

近藤紘史、串田洋子、小田フサ子、池田寿美子、上本 豪、伊藤八重子 (敬称略)

これから2年間よろしく願います。

前回の会議で、自分たちにとって「健やかで心豊かな生活とは?」というテーマで出し合った意見から、世代に合わせた健康計画のゴール(スローガン)を話し合いました。多くの意見が出る中で、若者世代(1・2グループ)では、「自然」「笑い」「プラス思考」「おもいやり」が、ベテラン世代(3・4グループ)では「まめ」「安心」「自分らしく」「お互い様」「支えあい」がキーワードに上がりました。これらを踏まえ、今回はそれぞれの世代のゴールを決めます。



▲委員長(中央)と両副委員長

### 問い合わせ

北広島町役場保健課保健係	☎ (0826) 72-0853
芸北ホリスティックセンター	☎ (0826) 35-0230
大朝保健センター	☎ (0826) 82-2211
豊平保健福祉総合センター	☎ (0826) 84-1501

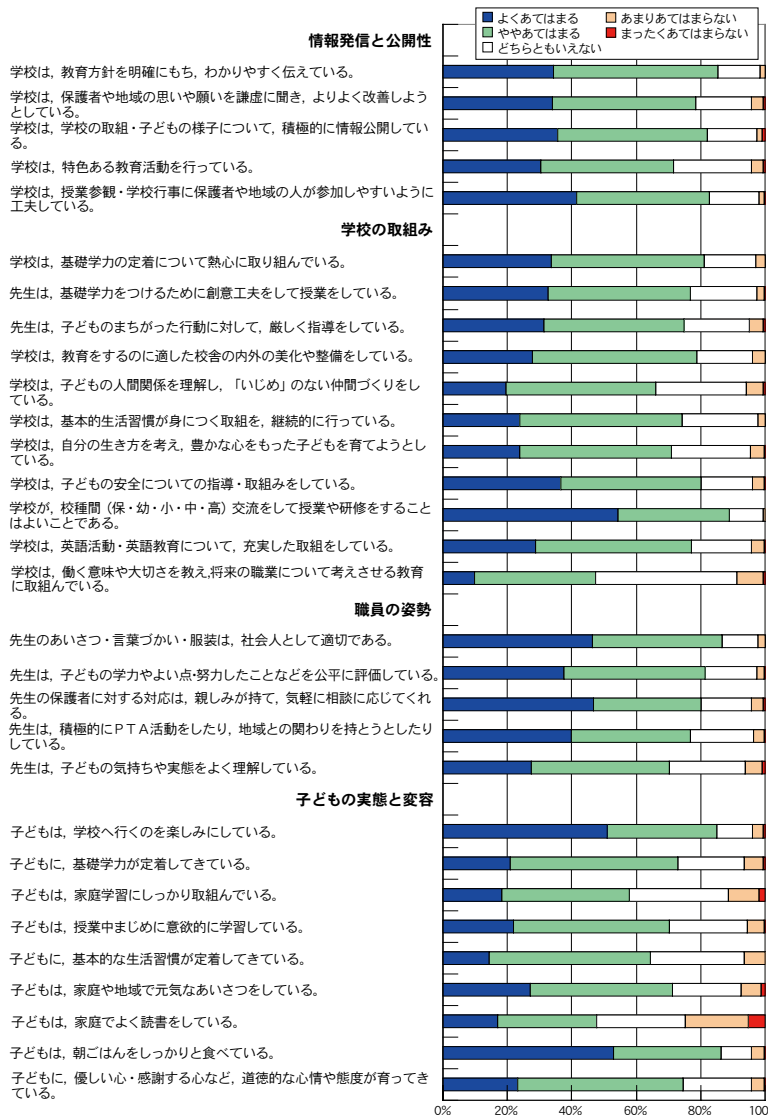
## 《保護者アンケートの結果公表》

### 学校教育の充実をめざして学校評価を実施

今年度の学校教育の取組みを謙虚に反省し、来年度のさらなる充実を図るために、町内の小・中学校の保護者による学校評価を実施しました。各小中学校では、質問内容ごとの分析、また町全体、地域ごとのデータと自校を比較分析し課題を明確にして来年度の計画を立てていきます。

各学校でも独自の学校評価の結果が公表されます。今後も町民の皆様のご意見を遠慮なくお聞かせください。ご意見・ご要望については、今後の取組みに反映させていただきます。

#### 学校教育充実のためのアンケート〈町小学生保護者〉



#### 調査結果について

学校の取組みについては、全体的に、ほぼ70～80%方が取組みを肯定的に評価していますが、「生き方に関わる教育」「特色ある教育活動」「豊かな心・子どもの人間関係づくり」についての評価が低くなっています。

教職員・子どもの実態については、「教職員が子どもの気持ちを理解すること」「子どもの読書・家庭学習の充実」について、満足度が低い結果が出ています。

中学校でも同様の傾向が見られますが、小学校に比べて満足度が10%程度全体的に低くなっています。

ただし、「職業に関する教育」については、小学校よりポイントが高くなっています。

来年度は、国語科、算数・数学科などの教科の指導に加えて、将来を見据えた生き方を考えたり豊かな心を育てたりする教育の充実を図る施策を充実させていただきます。

また、読書・家庭学習の習慣化・充実については、家庭と連携して今後も取組みを継続していきます。

あいさつなど、基本的な生活習慣の定着については、地域の皆さんも進んで声かけ、指導をよろしく願います。

**ご協力をよろしく願います**

### 4月1日より学校敷地内が完全禁煙に

すでにお知らせをしていますように、平成18年4月1日より、町内の幼稚園、小・中学校の校舎・敷地内での喫煙が禁止されます。

学校では、子どもが喫煙者になることを防ぐために、健康と生徒指導の観点より嫌煙教育を行っています。今回の措置は、国・県の嫌煙・禁煙教育推進の施策を受けての取組みになります。保護者・地域の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

## 山の中の小さな中学校から 大きな夢を！

### 北広島町立芸北中学校

本校では、「生活態度県内トップ」を合い言葉に、生徒・職員で取組みを進めています。生徒にとって、トップをめざす理由は2つあります。

1つ目は、「現在の目標を達成するために必要なこと」、2つ目は、「将来の夢を叶えるために大切なこと」であるからです。

生徒へ、「目標・夢がありますか？」と質問すると、ほとんどの生徒が「あります!」と答えます。その生徒の輝きに拍手を送るとともに、その目標・夢を達成させるよう、また、実現への道が拓いていくように、今のこの時期を大切に過ごさせたいと思います。

芸北中学校は、山の中の小さな中学校ではありますが、これからも、生徒・職員共に大きな夢を持ち攻め



ます。保護者・地域の方々の温かいご理解と力強いご支援を、引き続きよろしくお願いいたします。

## 4月から 図書館利用方法が変わります

ただ今、北広島町図書館と3つの分館（芸北・千代田・豊平）をネットワークで結ぶ、新しい図書館システムを導入中です。1枚の利用者カードで、町内すべての図書館を利用することができます。また、読みたい本が別の図書館にあっても、近くの図書館へ取り寄せ、借りることができます。

利用者カードは、借りたい本などと一緒に窓口までお持ちください。お持ちいただいた利用者カードに、貸し出し資料のタイトルや返却期限などの情報を印刷します。1回に借りられる数は、本や雑誌は10冊以内、CDやビデオは3点以内です。貸し出し期間は2週間以内です。

利用者カードは、4月以降に各図書館の窓口で発行します。今、各図書館で新しいカードの申し込み受け付けをしていますので、お気軽にお申し込みください。

開館は、4月4日（火）からです。



作業の様子



利用者カード見本

## 地域に学び 地域とともに歩む学校

### 北広島町立南方小学校

本校では、教育目標「**②**自ら考え**④**仲間とともに**③**磨きあい**①**がんばりぬく**⑤**たくましい子どもの育成」にむけて、児童34名が意欲的に学び、自分の力を伸ばしていけるよう職員一同力を合わせてがんばっています。

「生活科」や「総合的な学習の時間」の時間には、地域の方の知恵を学びながら、野菜作りや米作りを行っています。生活の基盤である地域を愛する子どもに育てほしいと思っています。

また、「食教育」として、収穫した作物を使った料理を食推の方、また農協女性部の方に教えていただきました。12月に行った児童会行事「感謝祭」では、お世話になった方をお招きして、収穫物の料理を食べていただき、学んだことの発表をしました。

2月3日の自主公開では、「書く活動」を中心とした国語科授業と群読の発表を地域の方に見ていただきました。張りのある堂々とした群読と書く意欲が育ってきていることを喜んでます。



今後も、保護者の方、地域の方々の温かいご協力・ご支援をいただきながら、地域と共に歩んでいきたいと思っています。



## みんなで育てよう 「ことば」の力!

### 北広島町立美和小学校

本校は、平成17年度から3年間、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「英語科」「ことばの技能科」という新しい教科を新設し、保幼小中高13年間の系統性ある教育のあり方について先進的に研究をすすめています。



これからの国際化・情報化社会において不可欠な「論理的思考力や表現力」を身に付け、「コミュニケーション能力」を高めることを目標として、日々チャレンジしています。

秋の地域公開では、「ことば」の授業公開と、「日常会話」についてのワークショップを行いました。職員の寸劇のあと、参加者全員で子どもたちの「ことばの力」を育てる日常会話の大切さについて学びあいました。

2月の芸北教育研究会の授業公開では、マッピング手法（地図のように次々に言葉をつなぐ）で発想し、表現する授業やディベート（討論）の授業を行い、徐々に取り組みの成果が出てきていることを実感しました。

今後も、保護者・地域の皆さんとしっかり手をつなぎ、確かな実践を求めています。



# 第1回北広島町立病院・診療所経営健全化委員会開催

山県東部合併協議会において検討された町立病院・診療所の経営改善のため、合併協定に基づき「北広島町立病院・診療所経営健全化委員会」を設置しました。

第1回委員会を1月31日に開催しました。この委員会の委員構成及び委員会で協議された事項は次のとおりです。

## (1) 委員の構成

学識経験者、医療機関代表 各1名  
 地域代表 2名  
 町立医療施設長 2名  
 医療経営コンサルタント 1名  
 町長

## (2) 内容

### ① 報告確認事項

○委員会の設置目的  
 町立病院、直営診療所の経営の健全化及び医療環境の変化に即応した経営基盤強化と診療体制の確立を図り、中期経営健全化計画を策定する。

○経営診断結果報告の概要説明

(経営コンサルタントより)

### ② 協議事項

○今後の委員会協議の総括的な手順、日程について  
 ○当面の課題に関するまとめ(診療報酬の見直しと経費削減)

## 農業委員会だより

### 担い手中核農家紹介

鈴木栄治さん(29歳) 北広島町岩戸

認定農業者である鈴木英治さんは、現在水稲12ha、転作6ha、作業受託7haの経営をされています。水稲はコシヒカリを中心に作付けし、昨年からは湛水直播により作期分散を図りコスト切り下げと共に低グリンテリン米(たんぱく質を控えたお米)など特色のある品種の導入を行っています。

転作は飼料イネを作付けし、飼料生産組合で組合のオペレーターを請負い、大朝地区の刈り取りを一手に行っています。集落法人及び中核農家で組織する大朝集落法人ネットワークでは、先導的技術の導入を図り

無人ヘリコプターの操縦資格を取得し、昨年は250haの防除をされました。

新しく始まる品目横断的経営安定

対策に対しても、行政や市場の方向性を素早く察知し、地元集落・担い手・関係団体との連携を密にしていきたいと言われています。



▲ 作業中の鈴木さん

(文・上長者農業委員)

## 農業委員会審議結果

### 第6回総会(1月23日)

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認

(農地法第3条関係)  
 1件、面積3,109㎡

第2号議案 農地の売買と転用に関する承認

(農地法第5条関係)  
 2件、面積1,831㎡

第3号議案 農用地利用集積計画の承認

55件、面積267,078㎡

\*総会に引き続き農政懇談会では、次の協議を行った。

- ①遊休農地の現状について
- ②平成19年度から始まる新たな経営安定対策について 農林水産省広島農政事務所職員を講師に研修を行った。

## 第4回北広島町行政改革審議会開催

2月27日に第4回北広島町行政改革審議会を開催しました。審議会で協議された事項は次のとおりです。

- (1)北広島町の行政改革の背景(素案・フロー図及び本文)の修正について
- (2)筋肉質な行政改革の基盤づくり
- ◇給与制度の見直しと定員管理の適正化について

(3)北広島町集中改革プラン(中間取りまとめ案)について

第5回審議会は3月13日です。協議を予定している事項は次のとおりです。

○北広島町集中改革プラン(中間取りまとめ案)について

行政改革審議会は、原則として公開しています。また、審議会の会議記録などは、北広島町ホームページに掲載するほか、広報紙で随時お知らせをすることとしていますので、ご覧ください。

# 消防本部だより

## 林野火災特別警戒

実施中

期間 3月15日(水)～5月7日(日)

この時季の火災原因の大部分を占めるのが、野焼き・畦焼きなどからの出火です。

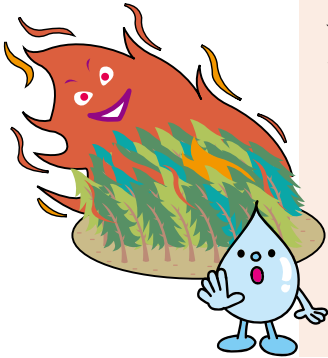
田の下ごしらえなどで、春先から、野焼き・畦焼きをする機会が多くなります。

野焼き・畦焼きなどの火入れを行う前には、必ず役場産業課又は各支所産業建設課で許可を受けましょう。

また、これら火災と紛らわしい行為をする場合には、消防署に届出が必要です。いずれの行為も絶えず火の監視を怠ることなく、消火道具を準備して行いましょう。

### 注意

火災警報・乾燥注意報・強風注意報の発令時には火入れは行えません。



## 平成18年度危険物取扱者試験・消防設備士試験実施日程表

区分	試験日	試験の種類	試験場所	受験願書受付期間	合格発表		
危険物 取扱者 試験	6月18日(日)	甲種	広島市	4月12日(水) ～ 4月25日(火)	7月21日(金)頃		
		乙種(全類) 丙種	広島市 三次市				
	7月2日(日)	甲種	福山市				
		乙種(全種) 丙種	呉市 三原市 福山市				
	11月19日(日)	甲種	広島市			9月12日(火) ～ 9月26日(火)	12月下旬
		乙種(全類) 丙種	広島市 三次市				
12月3日(日)	甲種	福山市					
	乙種(全類) 丙種	呉市 三原市 福山市					
消防 設備士 試験	9月3日(日)	甲種(特類を含む全類) 乙種(全類)	広島市 福山市	7月7日(金) ～ 7月19日(水)	10月3日(火)頃		
	平成19年 2月4日(日)	甲種(特類は除く) 乙種(全類)	広島市 福山市	11月24日(金) ～ 12月7日(木)	平成19年 3月5日(月)頃		

※ 受験願書は消防署・各出張所で受け取りできます。



## 三上さん無形文化財指定へ

日本刀制作技術が認められる

県文化財保護審議会は県教育委員会に対し、三上孝徳さん(有田)の日本刀製作技術を広島県無形文化財に指定するよう答申しました。

三上さんは島根県邑南町出身で、新庄高校卒業後人間国宝の故月山貞一さんのもとで刀剣製作の修行を積み、1980年に旧千代田町有田

に日本刀鍛錬道場を開き独立されました。以後その技に磨きをかけ、何度も大きな賞を受賞され、現在では日本を代表する名工のひとりです。

県内の無形文化財保持者は三上さんを含め4名。また50歳と若い三上さんの今後の活躍が期待されます。

# TOPICS

## まちの話題

## 日岡さん広島県教育賞受賞

多年にわたる活動を評価



学校教育・社会教育・体育スポーツ・地域文化の各分野で功績のあった個人に贈られる、平成17年度広島県教育賞授賞式が2月10日県庁で行われ、日岡巖さん(今吉田)が受賞されました。

日岡さんは旧豊平町文化財保護審議会会長として国史跡吉川氏城館跡などの指定・活用に尽力され、また、広島県文化財保護委員等連絡協議会常任理事などを務め、県の文化財保護に貢献されました。現在は北広島町文化財保護審議会会長として活躍される一方、ライフワークの製鉄関連遺跡調査の総まとめを執筆中です。

## 別所千坊 農政局長表彰に輝く

地域を巻き込んだ都市農村交流を行う

農事組合法人「別所千坊」が、2月13日に中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受けました。

直売所と野菜もぎ取り園を設け都市との交流を行うなど、農業を通じて地域の活性化に貢献したことが高く評価されました。



## 人権の「花」と「心」をプレゼント

豊平南小、ゆりかご荘へ贈呈



豊平南小学校の児童により大切に育てられた人権の花「ヒヤシンス」16鉢が、3月3日豊平の特別養護老人ホームゆりかご荘入居者の皆さんに手渡されました。命の大切さや思いやりの心が、手から手へと引き継がれました。

## 町内中学生大健闘

全中スキー大会に県代表として12名が参加

2月5日～8日新潟県妙高市妙高高原において開催された全国中学校スキー大会に、芸北中学校・豊平中学校から、アルペン競技4名、クロスカントリー競技8名の生徒が出場しました。

クロスカントリー競技では、佐々見雄平君(芸北中)が「フリー」において8位入賞、また、アルペン競技では奥原友太郎君(芸北中)が「回転」「大回転」の種目でともに12位という好成績を収める事ができました。参加した生徒たちは、全国大会という大きな舞台に立ち多くのことを学んだようです。多くのご支援ご協力をいただきありがとうございます。



▲芸中・豊中生徒が参加した県選手団一行

イベント情報は、こちらをご覧ください。

北広島町観光情報サイト  
<http://www.kitahiroshima.net/kankou/>

## そば打ち技術を学ぶ

子どもそば打ち教室32名参加



そばが名産の豊平。それを支えるそば打ち技術を学ぶ教室が、3月4日豊平どんぐり村で開催されました。そば打ちは初体験という香川桃香さん(八重東小2年)は「そばをこねるところが難しかったけど、楽しかった。またやりたい。」と笑顔で話してくれました。

## 地球に優しいまちづくりを考へる

NPO法人アイエヌイーおおあさアンケート結果を報告

廃食油を回収し、再燃料化する取り組みを行っている特定非営利活動法人アイエヌイーおおあさ(いーねーおおあさ)が9月に実施したアンケートの結果報告会・講演会が3月7日行われました。

町民の皆さんは、廃食油の回収に協力したい、再生された資源を使用したいと考えているなど、環境に対する関心が高いことが報告されました。



# くらしの情報

## 人事異動

総務課

### 【退職】

2月28日付  
雄鹿原診療所主任看護師 今田昌子

## 春の全国交通安全運動

総務課

この運動は、交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底を図る目的で行われます。

期間 4月6日～15日までの10日間  
スローガン 『思いやる 心ひとつで 事故はゼロ』

### 運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問い合わせ 役場総務課総務係  
☎0826・72・2111

## お詫びと訂正

総務課

広報きたひろしま3月号の中で一部誤りがありました。お詫びいたしますとともに、訂正させていただきます。

P4 誤 沼田昂大  
正 沼田昂大

## 自衛官募集

自衛隊

平成18年度自衛隊幹部候補生及び予備自衛官補を左記のとおり募集します。

募集項目	応募資格	受付期間	1次試験日	2次試験日	3次試験日
一般・技術幹部候補生	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)) 大学院修士課程修了者は28歳未満	平成18年 4月3日(月) ～ 5月12日(金)	5月20日(土)・ 21日(日) *21日は飛行要員のみ	6月20日(火) ～22日(木)	7月22日(土) ～ 8月3日(木) *飛行要員のみ
歯科・薬剤幹部候補生	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤は26歳未満)				
予備自衛官	一般公募18歳以上36歳未満 技能公募18歳以上で保有する技能に 応じ53～55歳未満	平成18年 1月10日(火) ～ 4月7日(金)	4月15日(土)・ 16日(日)・ 17日(月)の いずれか1日を指定		

問い合わせ 自衛隊可部募集事務所  
☎082・815・3980

## 国保の届け出は忘れずに

町民課

次のようなときは、必ず14日以内に国民健康保険の窓口に届け出てください。

- ◆国民健康保険に加入するとき
  - ◆職場の健康保険などの資格がなくなったとき
  - ◆他の市町村から転入したとき
  - ◆生活保護を受けなくなったとき
  - ◆子どもが生まれたとき
  - ◆届け出が遅れると・・・
- 国保に加入する資格ができた月までさかのぼって、保険税を納めることとなります。

### 国民健康保険の資格がなくなるとき

- 職場の健康保険などに加入したとき
- 他の市区町村へ転出するとき
- 生活保護を受けはじめたとき
- 加入者が死亡したとき
- 届出に必要なもの
- ・健康保険の保険証
- ・国民健康保険の保険証
- ・保護開始決定通知書
- ・印かん

問い合わせ 役場町民課国保年金係  
☎0826・72・0854



## 高齢福祉年金受給者の方へ

町民課

4月は高齢福祉年金の受け取り月です。4月11日以降に希望された支払郵便局に国民年金証書・印かんなどを持参して手続きをしてください。

受領後は次回の年金(8月期)を受け取るため、お早めに国民年金証書を役場町民課又は各支所町民生活課に提出してください。提出が遅れると、次回の支払期までに年金証書をお返しできなくなり、年金の受け取りが遅れることもありますのでご注意ください。

問い合わせ 役場町民課国保年金係

☎0826・72・0854

## 国民年金のお知らせ

町民課

学生は一般的に収入がないため、国民年金保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。この制度は、役場町民課または各支所町民生活課に申請し、社会保険事務所で前年の所得を審査して承認を受けると、その期間の保険料はあとで納めることができます。承認された期間中の障害や死亡と

いった不慮の事態には、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

なお、申請手続きには年金手帳・印かん(本人自署の場合は不要)・学生証(在学証明書)などが必要です。また、学生である間は毎年度(年度は4月〜翌年3月まで)手続きが必要です。

### 〔学生納付特例の対象になる学生〕

大学・高校・専門学校・各種学校等(夜間制、定時制、通信制を含む)に在学する20歳以上の学生で本人の前年所得が一定額以下の方

問い合わせ 役場町民課国保年金係

☎0826・72・0854

## ひとり親家庭激励金

福祉課

北広島町では、4月1日現在において1年以上北広島町に住所を有し、18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭の方へ、年1回激励金(1万円)をお渡ししています。激励金の支給を希望される方は、役場福祉課福祉係又は各支所町民生活課にある申請書で、**5月8日までに**申請してください。

問い合わせ 役場福祉課福祉係

☎0826・72・0851

## 登記相談所等の廃止

広島法務局

旧千代田出張所統合後より、これまで定期的に開催していた登記相談所及び千代田郵便局でのフアクシミリを利用していた登記簿謄・抄本の郵送請求サービスについて、今年度をもって廃止します。今後、登記関係の相談については、「人権相談所」などの相談窓口や最寄りの法務局などのご利用をお願いします。

また、登記簿・抄本(登記事項証明書など)の請求は、郵便局に備え付けの請求書などを利用した郵送による方法をご利用ください。

問い合わせ

広島法務局民事行政部調査官室

☎082・228・3417

## 編集後記

春は旅立ちの季節。さくらは、そんな出会いと別れを優しく彩ります。新たな一歩を踏み出す君。その道が、ほのぼのと穏やかなものでありますように。

## お話コンサート開催

人権センター

世界には6,000余りの言語があると言われており、それぞれの言葉が美しい響きを持っています。詩や物語の朗読を通して、多くの言語を体感してみませんか。

日時 4月2日(日)

13時30分〜15時30分

場所 芸北文化ホール

(北広島町川小田)

内容・外国語による絵本の読み聞かせ(日本語の対訳あり)

・民族楽器のミニコンサート

など

問い合わせ

HOPプロジェクト事務局

☎082・509・0319

みんながね  
わらうと ぼくもうれしいな  
きたひろしま人権フェスタ2005参加作品より

## 人口と世帯

	前月比
人口	21,353人 (-9)
男	10,210人 (+4)
女	11,143人 (-13)
世帯数	8,260世帯 (+20)

(2月末日現在)



しばらく前まで、花の便りといえばウメやサクラだったのですが、テレビや新聞をにぎわす花はここ数年の間にすっかり変わってしまったようです。今では、いわゆる「花粉症」を引き起こす植物が台頭して、スギやヒノキ、イネ科の牧草など、目立たない花がニユースをにぎわせています。特にスギの花粉は多くの人にとって深刻な問題で、ある試算によると、労働力の低下は数千億円規模の損失とも言われています。スギは古くから利用され、日本の材木の中ではもっとも用途が広い樹木です。北は津軽半島から南は屋久島まで分布し、高さ50m、直径2mに達します。寿命が長く、縄文杉が有名な屋久島では、1000年以上生きている個体も20本ほどあります。八幡から見える苅尾山にはブナ林の中にスギの自生が見られますが、その中にもひよつとしたらブナより長命なものがあるかもしれ

## スギは本当にやっかいもの？

### 高原からの花便り No.14

ません。花は雌雄同株で、写真に写っている茶色いものが今から咲くつぼみです。花粉症を引き起こす植物の花は目立たないものばかりですが、これは花粉を運んでもらう虫を引き寄せる必要が無いからです。逆に、目立つ花の花粉は大きくて重いものが多く、花粉も少ないので、風では運ばれず、花粉症の原因にはなりません。

人間社会に花粉症をもたらしたのは、天然のスギではなく、かつての拡大造林政策による大量植林だと考えられています。現在はその植林に手入れが行き届かず、放置されているものも少なくありません。一時は盛んだった材木の輸入も、熱帯雨林の保護などの観点から次第に状況が変化しています。スギ林をアレルギー源と捉えるのではなく、資源として向き合う時かもしれません。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)